

栄東まちづくり協議会 1 月会議 議事録

日 時：2023 年 1 月 5 日（水）18:30～20:10 場 所：栄東まちづくり協議会会議室
出席者：田端、加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、辻本、濱田、大谷、石塚、大畑

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 12 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は野田副会長と濱田委員とする。

■議題

1. 2022 年度決算見込みについて

2022 年度決算見込みについてについて資料の通り説明した。

<審議事項> 予算の執行残を街路灯の整備に流用することが全員一致で承認された。尚、街路灯を追加で整備する場所が瓦通南側となる場合、栄 5 丁目の地先となるため、今年度の街路灯の仕様である「広告枠なし 4 丁目モデル（20 ルクス）」での整備につき、栄東発展会へ報告を依頼した。

（質問、意見及び回答）

- 公衆無線 LAN 廃止について、設備の撤去から設備の無償譲渡へ変更とあるが、どこの設備が無償譲渡に変更になったのか。撤去工事をせずに設備をそのまま置いておいてほしいということなのか。
→対象は第一栄パーキングである。撤去工事をするとその時駐車している車両に傷がつくことや工事車両が入ることで駐車可能台数が減ってしまうこと等への懸念について話があったため、設備の撤去ではなく無償譲渡となった。第一栄パーキングと NTTBP と当協議会の 3 者で、3 月末までに無償譲渡の契約を締結する調整をしている。
- 公衆無線 LAN にはランニングコストがかかっていると思うが、その点も含め、きちんと無償譲渡の契約をしていただきたい。
→既に電源も抜いており Wi-Fi の電波も出ていない状況であり、現時点でランニングコストは発生していない。
- これから街路灯を 5～6 本新設することは日程的に問題ないか。
→事務局でこれから精査し、調整させていただくが、取り急ぎ受注業者に確認したところ、本数次第ではあるが、増設できる見込みである。
- 予算の執行残を街路灯に充てるのは来年度の計画を先取りして行うという認識で良いのか。
→その通りである。来年度の事業として予定されているものを少しでも前倒しして、事業の進捗を図るものである。

2. 防災事業 防災・防犯講習会について

防災・防犯講習会の委員が所属する団体等との契約の承認について資料の通り説明した。

<審議事項> 防災・防犯講習会の参加者配布用景品を株式会社豊明堂に発注することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- 今回の発注には異議はないが、他店で購入する場合と値段が変わりないのであればどうかと思うため、1本あたりの値段を少しサービスしてもらおう等、適正にやっていただきたい。
→事務局で他社とも見積もりを取った上で、安価であり、適正に事務を執り行っている。
- 昨年度に池田公園倉庫を建て替えた時、豊明堂の当初の見積もりから、基礎の変更等があり、最終的に3倍ぐらいの金額になった。今後協議会委員を契約相手とする際には慎重に決めていただきたい。
- 倉庫の見積もりが変わった件は、倉庫を設置する場所・環境により、倉庫自体の単価は変わらないが、その他の部分で金額が変わった経緯がある。金額が変わった経緯は全て事務局に記録があり、また、その内容は協議会でも承認いただいている。
- 協議会委員が各地域団体で金額が変わった経緯の説明をしていなかったという課題がある。協議会の今度の体制・運営に関係するが、協議会の場で協議された内容を協議会委員が各地域団体で経緯も含めフィードバックしたり、各地域団体で集約された意見を協議会へ報告がきちんとできれば、地域は納得できるため、これからもっと改善していきたい。
→協議会委員になって初めて過去の経緯が分かったということをご報告いただいたが、事務局としては昨年度に比べ、協議会委員の皆さんが各地域団体へ説明いただくことを意識しながら説明や資料作成を変えて行っている。栄東地域の事業は多岐にわたるため、できる限りの調査はこれからもしっかり行うが、不十分な点や落ち度があるかもしれないため、金額が変わった経緯や素朴な疑問等、今後も委員の皆様のご指摘をいただきながら、事務局の体制を強化していきたいと考えている。
- 金額が変わった経緯について、昨年度の協議会でもお話しした内容であるが、2～3年前に愛知県建築指導課において建築物の大きさの判断が変わり、昨年度の倉庫の建て替え時には建築物と見なされ、建築基準法に則り基礎に堅固に固定しなければならないため、その関係で相当大きい基礎が必要になったと思われる。建築物として建築基準法上の手続きを取るのであれば、設計する建築士の費用や基礎の費用がかかり、2～3倍になると予想されたところ、実際にそのような金額の変更があったものである。

3. 公園整備・活用事業について

公園整備・活用事業の池田公園トイレの維持管理と池田公園の修景について資料の通り説明した。

<審議事項> 池田公園トイレの維持管理と池田公園の修景について、より内容の精査を行った上で事業を進めることが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

【池田公園トイレの維持管理について】

- 男子トイレの入り口は舗装されていない土の部分を通らないと入れない形になっているため、修繕してほしい。
→修繕する予定である。

【池田公園の修景について】

- 以前週末の夜に池田公園を見た際、帰る場所のない少女達等、多くの人が集まっていた。人が集まることはいいことだが、気候が良くなれば更に人が集まり、トイレの維持管理がしきれなくなるのではないか。週末だけでも閉鎖し、工事現場用の仮設トイレ等を置いてはどうか。
→仮設トイレの設置も簡単ではない。夜になると公園を閉めるような公園も東京等にはあるが、池田公園では難しい。

4. 2023 年度協議会事務局の賃貸契約について

2023 年度協議会事務局の賃貸契約の委員が所属する団体等との契約の承認について資料の通り説明した。

<審議事項> 2023 年度賃貸契約を加藤哲征氏(加藤氏が代表とする法人)と更新することが全員一致で承認された。

(意見)

- 相場観からすると、大変安く借りられていると思い、有難い。

■報告事項

1. 街路灯事業 整備場所の変更について

街路灯整備場所の変更について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 意見、質問なし

2. 地域活性化事業 池田公園夏まつりの収支(修正)について

池田公園夏まつりの収支報告の修正について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

■その他

1. 栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について(意見照会)

今後の体制・運営に係る意見照会について濱田委員より資料の通り説明した。

(質問、意見及び回答)

- この意見照会をする意味をもう少し具体的に聞きたい。行政の方から見て何か問題点・改善点の意見があるのであればもう少し考えたいと思うため、教えていただきたい

い。

→行政委員としては特段問題点・改善点はなく、現行の体制・運営の維持で良いと考えている。行政提案は押し付けではなく、地域の方が納得して進めて行くべきだと考えている。1度決めたことも1年経って色々な問題が出てくることもあるため、そういったことがあれば率直な意見をいただきたい。そして、それが変えるに値するものかどうかは協議会で協議を行いたい。

- この会議に出ていない地域団体の人は報告だけ受け取る立場であり、協議会の体制や運営について聞かれても分からないため、あまり意見はないと思う。個人的な委員としての意見を書きたいがどうか。

→個人の意見でなく、その意見を各地域団体で話していただき、その意見で良いという承認を得、団体の意見として出していただきたい。各地域団体で協議会委員の方が主になって提案の見直しをしていただきたい。

- 会の全体の意見としてまとめるためには1月23日の期限は厳しい。

→来年度の予算に関わる【項目2：協議会委員構成】【項目3：組織・事務局体制】については年度内に協議・決定する必要があるため、1月23日までにご提出いただきたい。予算に関わらない変更であれば、来年度になってからの変更もできる。

2. 次回協議会の日程について

次回協議会は2月2日（木）18:30より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上

議事録署名人
